

## 令和5年第4回菊池市教育委員会会議録

日時 令和5年4月20日（木）午後1時30分  
場所 キクロス大研修室  
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	川 口 克 明
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市立図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

17 / 17人

### 日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
  - 議案第11号 菊池市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課）
  - 議案第12号 菊池市英語検定料補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について（学校教育課）
  - 議案第13号 菊池市補助金の見直しに伴う学校教育課関係要綱を廃止する要綱の制定について（学校教育課）
  - 議案第14号 菊池市教育委員会再任用職員等の専門的な職の任用に関する取扱規程の一部を改正する訓令の制定について（菊池市立図書館）
5. 報告案件
  - 報告第9号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2023年3月末現在）について（学校教育課）
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等

①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和5年5月22日（月）13:30～ キクロス大研修室

③その他

## 開会

音光寺教育長 では、皆さん、御起立お願いします。

ただいまから、令和5年第4回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いします。

それでは、会議次第に従い、議事録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年第3回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議ありませんので、令和5年第3回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告をいたします。

まず、1番目の動静についてです。

3月17日、市議会の本会議が閉会となりました。

18日、プラチナ森の学校きくちの事前交流会を、菊池高校の体育館でモルックをして交流をしております。

19日、きくち桜マラソン大会、とても天気がよくて盛會に終わったところです。それから、菊池音楽まつりも3年ぶりに開催できました。参加者の方から大変喜ばれました。

20日、ESDティーチャーの認定証交付式が行われまして、17名の先生方が承認を受けております。奈良教育大学の学長先生もおいでいただいて、じきじきに交付をしていただきました。

23日、小学校の卒業式。

24日、小中学校の修了式、それから、行政改革推進本部が行われています。

25日から27日の3日間で、プラチナ森の学校きくちに約40名の中学校生徒が参加しております。そして、東京大学の菊池先生や熊大の田中先生など講師陣から大変すばらしい講義を聞いた子供たちは、ワークショップでとてもすばらしい意見を発表しておりました。リーダーになった子供たちが各学校で広めていただけると期待しているところです。

27日、社会教育委員会議。

30日、市定年校長退職者感謝状贈呈式。

31日、管内退職者辞令交付式、教職員退職・割愛等辞令交付式。教育委員の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

4月3日、管内辞令交付式、市会計年度辞令交付式、異動受入式・初任者辞令交付式。こちらも教育委員の皆さんに大変お世話になりました。

5日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議ということで、菊池市としましては今までどおり、マスク着用で対応していくということが決まっております。

7日、市内小中学校長会議。

10日、始業式。

11日、市内の小中学校の入学式。こちらにも教育委員の皆さんには大変お世話になりました、ありがとうございました。

13日、全国都市教育長協議会第1回理事会が東京で行われております。

14日、菊池市教育委員会取組の説明会を今年度初めて、教務主任の先生方に来ていただいて、また、全ての学校にZoomで説明を行いました。その後、人権教育講演会ということで、松永支部長より講話を1時間していただいております。夜には、スポーツ推進員会議が行われました。

17日、市内小中学校教頭会議。

18日、全国学力・学習状況調査と管内教育長会議が行われました。

19日、事業進行管理ヒアリングと不登校対策会議、それから学習会の開講式が泗水と旭志で行われております。

20日、本日が事業進行管理ヒアリングと教育委員会会議、それから市の人権教育主任の研修会の第1回目を本日行います。講師は県人教の顧問、森山英治先生をお願いしているところです。

次に、市内小中学校校長会議での連絡事項ということですが。

初めに、昨年度、子供たちの表彰と、新聞等での記載が非常に多くて、頑張りがよく現れた年だったということで感謝申し上げます。

次に、校長先生方に、校長のリーダーシップで学校は変わるということで話しております。

人事異動につきましては、校長7名、教頭8名が替わっております。つまり、校長先生、教頭先生も約半数が本年度替わられたということで、横のつながりを大切にしていきたいということをお話しております。

教職員の異動については、初任者が8名、去年よりも初任者が4名減りましたが、再任用が14名で、去年よりも4名再任用が増えております。教諭が34、養護教諭が1、栄養教諭が1、事務職員が4名の異動がっております。

令和5年度の市の教職員定数は316名で、2名増えております。菊池南中学校の1年生が5クラス、4クラスが5クラスに増えておりますし、泗水中学校に本年度新たに通級学級が新設されました。小学校は今まで通級がありましたが、中学校はなかったもので、本年度から新設ということになります。

管理職の仕事は人材育成であるということをお話しております。

コロナウイルス感染症の防止対策の徹底ということで、マスク着用の有無によるいじめ、差別がないように話をしております。

2番目、令和5年度の重点として、「推進の年」、そこに書いてあるように、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす取組を推進するということです。特にお願いしたのが、差別のおかしさに気づき、指摘できる反差別の集団をつくるということで、受言発言という部分です。まず、話す人のほうを向いて、しゃべらずに聞く態度、それと、発言する人は話す相手を見て、分かるように話す、はっきりと話す。昨年度も学校訪問で見ましたけれども、ある程度できているんですけど、それを市内の全クラス、中学校はどの教科においてもやっていただきたい

いということで、この2か月間、徹底してやってくださいということをお願いしております。

それから、保護者啓発の推進というところをお願いしています。

働き方改革につきましては、週28時間ということを本年度も行うこと。

授業改革では、本年度も西留先生の指導を年2回予定しております。

全ての学校でE S Dの実践ということです。今年も奈良教育大のE S Dティーチャープログラムを、奈良教育大学とお話をして実施していただけるということです。各学校1名ずつ参加していただくことにしております。

また、不祥事の防止を徹底するようにお願いしました。

3番目、菊池の教育についてということで、そこに書いてある、菊池独自で取り組んでいることのお話をしております。特に本年度変わったところが、育成支援加配を、去年は津幡先生が泗水小学校でしたが、今年は隈府小学校に入っただいて、若手の先生方の指導を行ってもらっています。

地域未来塾は全中学校で行いますけれども、放課後子供教室が昨年度までは泗水東小学校1校でした。今年も泗水西小、隈府小学校で、特に今年もさんすう教室という形で、算数に特化して行うようにしております。

それと、小中連携の推進というところで、秋吉元校長先生が、菊池北中学校に格差解消加配というところで配置されております。菊池北中学校の理科の授業と、菊池北小学校の高学年の理科の授業を見てもらうようにしております。小中一貫を念頭に入れて、乗り入れ授業を試行するという形でやっているところです。

学力向上対策として本年度力を入れていくというところで4点、定着率40%以下の児童生徒への手だてを図ることと、タブレットをしっかりと活用する。2番目に、学習習慣の確立を図る。3番目に、授業改善。4番目、特に学級経営、授業をするためにはやはり集団づくりが大事だということで、特に若手の先生にソーシャルスキルトレーニングを身につけていただきたいので研修を考えております。

次に、不登校の未然防止、または生徒指導上の問題点を見出すために、アンケートから見取ることができる力、見取り力をつけるということのお話をしております。先ほど言いました受言発言、それと姿勢をよくするために鉛筆の握り方から始めましょうということで話をしております。

次に、英語教育の推進ということで、イングリッシュデイキャンプは今までコロナでできませんでしたが、今年も実施するという、それと、本年度英検3級の全額補助を、議会で承認されましたので、中学3年生全員に行うようにしております。

地域学校協働活動ですけれども、本年度は統括推進員さんが、吉川先生と元七城小学校の校長だった大塚先生、七城中の校長だった水田先生、それから上村先生、岩根先生をお願いしております。全小中学校で実施します。それと、今年も、この地域学校協働活動の県指定を菊池市にお願いしたいということで、本年度は県下に発表するということとなります。そのときは委員の皆さんに参加のお願いをするかもしれませんので、よろしく申し上げます。

三高の魅力化の話もしております。

次に、スクールサポートチームを活用していただきたいということで、学校でのいじめ事案等は積極的に情報をいただければ、こちらで対応できるものは早めに対応するという話をしております。

生涯学習センターの活用ということで、キクロスカレッジで昨年度末マイスターが認証されました。学校での取組をお願いしているところです。特に、今年はスポーツマイスターを菊池北小学校と旭志小学校に派遣して、放課後の体力づくりを行う予定にしております。

それと、昨年、図書館の活用のところで、調べ学習コンクールで全国表彰まで受けましたので、本年度もそれに力を入れていくということでお話をしております。

次に、今後の予定ですけれども、26日、事業進行管理ヒアリングと管内四者人権・同和教育研修会が行われます。

27日、古代の森協議会の理事会。

5月2日は管内教育長会議。

8日、熊本県文化財保護協会役員会。

10日、熊本県市町村教育委員会総会と都市教育長協議会総会。

12日、菊池市内小中学校長会議、民生委員児童委員協議会の総会が行われます。

17日から19日、全国都市教育長理事会・総会・研修会が帯広市で行われます。

21日、中学校の体育大会。

22日、教育委員会議、キクロスカレッジ運営委員会となっております。

以上、ただいまの教育長報告で質疑等はありませんでしょうか。

委員一同     なし

音光寺教育長     では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは、議事に入ります。

本日は課ごとの一括議題といたします。

議案第11号から議案第13号までを議題とし、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長     学校教育課です。よろしくお願いいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

議案第11号、菊池市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

菊池市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。

提出は本日、令和5年4月20日としております。

提案の理由としましては、実際の業務に合わせるため、菊池市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する必要があるためでございます。

新旧対照表の3ページをお願いいたします。

まず、別表第1中、「学校評議員」を「学校運営協議会」に。番号でいきますと、11番になります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

文化振興係のところ、7番までしかございませんが、今回8番の「鞠智城の国営公園化に関すること。」を追加しております。これは、市役所内での事務分掌の見直しに伴い、市長公室から生涯学習課へ所属替えがあったものでございます。

続きまして、議案第12号、菊池市英語検定料補助金交付要綱を廃止する要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、事業見直しにより要綱を廃止する必要があるものでございます。

これは、先ほど教育長からの報告でもありましたとおり、今までは英語検定を希望する中3の保護者の方へ2分の1の補助をしておりましたけれど、令和5年の第2回教育委員会会議の連絡事項で御説明しましたとおり、今回から中学校3年生全員を対象として、全額市で負担するというところにしております。それに伴い要綱を廃止するものでございます。

続きまして、議案第13号、菊池市補助金の見直しに伴う学校教育課関係要綱を廃止する要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、補助金の見直しに伴い、学校教育課関係要綱を廃止する要綱を制定する必要があるものでございます。

8ページをお願いします。

廃止する要綱としましては、(1) 菊池市小中学校勤労生産学習・総合的な学習の時間補助金交付要綱(平成19年教育委員会告示第2号)、(2) 菊池市小中学校人権教育研究補助金交付要綱(平成19年教育委員会告示第5号)、(3) 菊池市小中学校特別支援学級育成補助金交付要綱(平成19年教育委員会告示第11号)、(4) 菊池市立小学校PTAプール監視補助金交付要綱(平成27年教育委員会告示第3号)でございます。

このうち(1)から(3)までは、要綱を廃止するとともに、教育支援事業へ一本化するということで、学校からの補助金申請3本それぞれにあったものを一本化させて事務効率を行うということで、要綱を廃止するものでございます。

それから、(4)番の小学校PTAのプール監視の補助でございますけれども、こちらは現在PTAでの夏休みのプールの監視等がっておりませんので、交付要綱を廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見はありませんでしょうか。  
では、まず第11号から。

これは組織の見直しによるものであります。学校評議員はもうどの学校もありません。全て学校運営協議会になっております。それから、生涯学習課に鞠智城の国営公園化に関する業務が入りましたので、そこを入れるということです。この件については何かありますか。

音光寺教育長 それでは、採決をいたします。  
議案第11号は原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしということで、議案第11号は原案どおり可決することに決定します。  
続きまして、議案第12号。

これは先ほど説明がありましたように、これまでは2分の1、それも希望者だけだったんですね。これを中3は全員受けていただくこと。その場合のお金は全て市で負担すると。英検3級以上ですので、準2級、2級等も全額補助いたします。ただし、1・2年生に対して補助はしないということになります。3年生で、それを目標に頑張ってくださいということになります。  
このことについて何か質問等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、採決をいたします。  
議案第12号は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定します。

次に、議案第13号です。

先ほど説明がありましたように、(1)(2)(3)は一本化するということで廃止するという事です。(4)はPTAではどこの学校も監視をされてないということなので、要綱を廃止にするということです。

何か質問等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、採決をいたします。  
議案第13号は原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定します。  
それでは議案第14号を議題とし、事務局から説明をお願いします。  
安永館長。

安永菊池市立図書館長 中央図書館からです。

議案第14号について御説明をさせていただきます。9ページをお開きください。

菊池市教育委員会再任用職員等の専門的な職の任用に関する取扱規程の一部を改正する訓令の制定についてでございます。

提案理由としましては、菊池市教育委員会再任用職員等の専門的な職に、菊池市立図書館長を追加するに当たり、訓令の一部を改正する必要があるためでございます。

11ページの新旧対照表を御覧ください。

前回の教育委員会で公民館長の追加ということでお話がありましたが、4月1日から図書館も再任用での館長となりましたので、この訓令を改正させていただくものとなります。

第3条の第2項「再任用職員等の職位は、課長補佐級とする。」の後に、「ただし、菊池市立図書館長に任用される再任用職員の職位は、総務審議員級とする。」ということ。それから、別表の下になりますけれど、追加で、専門的な職のところに「菊池市立図書館長」を追加しまして、事務の内容としては、「図書館職員の指導監督に関すること。」、2番目に「図書館の行う事業の企画実施に関すること。」、3番目に「図書館の施設の管理に関すること。」、4番目に「その他図書館の振興に関すること。」ということをただし書の中に追記をさせていただくこととでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

音光寺教育長 では、今の説明について質疑及び御意見はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、採決をいたします。

議案第14号については原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決することに決定します。  
では次に、報告案件に入ります。  
報告第9号の説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 失礼いたします。それでは、報告をいたしますので報告資料を御覧ください。

1 ページから説明してまいります。

まず、1 段目のグラフにつきましては、菊池市内の不登校児童生徒の経年の推移を示しております。平成 29 年度から増加傾向にあります。3 月末時点で令和 4 年度は終わりましたが、不登校児童生徒は 163 名と増加傾向になっております。

続きまして、2 段目のグラフが、小学校、中学校ごとの内訳でございます。3 月末で小学校が 61 名、中学校が 102 名となっております。

続きまして、2 ページを御覧ください。

不登校傾向の児童生徒数のグラフとなります。10 日以上 30 日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、3 月末で 67 名ということになっております。

2 段目と 3 段目のグラフにつきましては、不登校及び不登校傾向をそれぞれ学年別に、1 年生から順番に中学校 3 年生までを表したものでございます。

続きまして、資料の 3 ページを御覧ください。

下段の表を御覧ください。こちらは、関係機関との連携率を載せさせていただいております。括弧の中が前年の割合、括弧なしが本年度の割合でございます。

昨年度の初めに、校長会におきまして、関係機関との連携を早期に行うようにということでお願いをしたところでございます。表を見ていただきますと、令和 3 年度、昨年度と比べても令和 4 年度はかなり専門家の支援を受け、外部機関と連携した対応が行われたということが分かるかと思えます。

続きまして、資料 4 ページを御覧ください。

いじめの報告でございます。年度終わりで、小学校が 26 件、中学校が 19 件でした。重大事案についてはありませんでした。

次に、3 段目のグラフです。適応指導教室の利用状況を示しております。

令和 4 年度は、最終的に合計で 16 名の児童生徒が申請したということになっております。各内訳はグラフに載っているとおりでございます。

続きまして、飛びますが 6 ページを御覧ください。

適応指導教室の相談件数と相談内容ですが、各教室はその前のページに載っておりますが、4 教室の合計が 3 月で 120 件ということになっております。主に進路ですね、特に 3 月は進路についての相談が多いということになっております。

次に、7 ページを御覧ください。ここからは、年間の適応教室の利用状況を示しております。

8 ページに合計を載せてございます。四つの適応指導教室の年間の相談件数は 1,105 件ということで、非常に多くの相談に対応してきたということでございます。

続きまして、9 ページを御覧ください。ここからは心の教室相談の利用状況でございます。

まず、10ページの下段に、中学校に置かれております五つの心の教室の合計、3月の相談件数を載せております。合計が77件となっております。内容につきましては、不登校がやはり多くなっているところがございます。順番に見ていただきまして、12ページに五つの教室の年間の合計が載っております。年間で1,021件の相談があったということになっております。

続きまして、資料13ページです。

まず、上から菊池市のスクールソーシャルワーカーの相談件数となります。3月は84件の相談がありました。また、年間では、2段目のグラフにあります、821件と非常に多くの相談が寄せられております。その中でも、スクールソーシャルワーカーにつきましては、やはり家庭や家族の状況ということについての相談が多くありました。

最後に、学校支援コーディネーターの相談対応件数です。3月が58件となっております。また、年間では660件の相談に対応しております。適応指導教室指導員、子育て支援課、スクールソーシャルワーカー等と連絡調整を行いながら、情報を共有し、そのグラフにもありますが、特に不登校に関わる相談ということに多く関わってきたということがございます。

報告は以上です。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はありませんでしょうか。  
生田委員。

生田教育長職務代理者 7ページですか。適応指導教室ですが、菊池、七城、旭志は説明がありましたように、「学習・進路」が多いんですが、泗水だけ「その他」が圧倒的に多いという、一つだけ傾向が違うんですけど、原因なり、何かあるんでしょうか。あれば教えてください。

音光寺教育長 西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 それぞれの教室に通っております児童生徒の実態がかなり違うということが一番の原因ということになりますが、通って、まず学習に専念してエネルギーをためている子供たちが3教室は多いということ、泗水教室におきましては、その前に、まず心のケアとかそういったものを中心に支援を行っている子供たちが多くいたというところで、そのような違いになっているということがございます。

音光寺教育長 よろしいですか。

生田教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。

森委員。

森教育委員 不登校の3ページのところで、不登校の子供たちをいろいろな関係機関と連携していただいて本当によく見ていただいている、1年間、本当になかなか減ることはなかったんですけど、専門の先生方の指導がありがたかったかなと思います。

それで、中学3年生がやはりどうしても多かったですけど、もう中学校卒業となりますが、高校とかいろいろ、進路がどうなのか、ほとんどがこの専門機関の支援を受けて、ちゃんと先が決まっているのかどうか、もし分かりましたら教えてください。

音光寺教育長 西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 失礼します。

進路に関しましては、各中学校の進路指導、担任等も含めて、学校で組織的に行っておりますので、それぞれの子供たちの進路については決まっております。ですので、希望を持って卒業することができたのではないかと思います。

特に、適応指導教室におきましても進路を控えた子供たちがおりましたが、指導員の指導と、学校との連携によって、自分の進路を自分で決めて、高校に行くということで、意欲を持って卒業していったところでございます。

以上です。

森教育委員 はい、ありがとうございます。よかったです。

音光寺教育長 今は高校にもソーシャルワーカーが配置されています。子供たちの状況については、中学校と高校の意見交換会がありますので、そこで状況は伝えております。

森教育委員 ありがたいです。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 本年度まではやはりコロナの影響もあるのかなと考えております。やはり用心してというところから欠席が続いて、ずっとという形もありますので、5類になれば、そういった制約もなくなってくるので、今後また、様子を見ていきたいと思っております。

ただ、先ほどおっしゃったように、関係機関との連携が、菊池市は非常にできているので、今後にもまたつながるのではないかと考えているところです。

では、報告については以上で終わります。

事務局より、そのほかありませんでしょうか。

事務局 はい、その他はございません。

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会は閉会いたします。  
全員御起立をお願いします。お疲れさまでした。

— 了 —